

2019年											
消費税増税に対する経過措置											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
消費税 8%									消費税 10%		
契約時期を問わず				→					9月末までの引渡し		
2019年3月末までの契約			-----						10月以降の引渡し		
2019年 4月以降の契約				→					10月以降の引渡し		

税率8%

税率8%

税率10%